2025
DISCLOSURE

令和６年度（第76期）ふくせんの現況

福泉信用組合

目　次

Ⅰ「ふくせん」の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

当組合のあゆみ（沿革）・・・・・・・1
令和７年度事業方針 ・・・・・・・・2
経営理念 ・・・・・・・・・・・・・・2
事業の組織 ・・・・・・・・・・・・・2
役員一覧 ・・・・・・・・・・・・・・3
職員数 ・・・・・・・・・・・・・・・3
店舗一覧表 ・・・・・・・・・・・・・3
営業地区一覧 ・・・・・・・・・・・・3
組合員・出資金の推移 ・・・・・・・3
出資配当率 ・・・・・・・・・・・・・3

Ⅱ 令和６年度決算報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

事業の概況 ・・・・・・・・・・・・・4
主要勘定の状況 ・・・・・・・・・・・4
損益勘定の状況 ・・・・・・・・・・・6
当期純利益 ・・・・・・・・・・・・・7
諸利回状況 ・・・・・・・・・・・・・7

Ⅲ 職域への貢献について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

Ⅳ「ふくせん」のガバナンス ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

ガバナンスの強化 ・・・・・・・・・9

Ⅴ 主要な事業の内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

預金ご案内 ・・・・・・・・・・・・11
融資ご案内 ・・・・・・・・・・・・11
各種サービス・その他の業務 ・・12
主な手数料一覧 ・・・・・・・・・12
預金保険制度について ・・・・・12

Ⅵ インフォメーション ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

ふくせんキャッシュカードのご案内
・・・・・・・・13
ふくせんホームページ ・・・・・14
便利なサービス情報 ・・・・・・15
お得な商品情報 ・・・・・・・・・16
当組合の苦情処理措置・紛争解決
措置等の概要について ・・・・・17
当組合の苦情受付・対応態勢
・・・・・18

Ⅶ 資料編 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

◆ごあいさつ◆

組合員の皆様には、日ごろから当組合に対し格別のお引き立てとご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、6月25日に開催いたしました「第76期通常総代会」において、令和6年度決算関係書類の承認及び令和7年度事業計画決定等の各議案をご審議の上ご承認いただきました。

つきましては、組合員の皆様に当組合の今後の経営方針や業況等につきまして、ご理解を深めていただきたく、2025年のディスクロージャー誌を取りまとめましたので、ご高覧いただきたいと存じます。

当組合を取り巻く金融経済環境は、国内外ともに厳しい状況にありますが、「“信頼される福泉”、“必要とされる福泉”」の経営理念のもと、役職員一丸となって組合員サービスの向上に努めてまいりますので、今後とも皆様のご支援、ご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

令和７年７月

福泉信用組合
理事長　杉本　達雄

Ⅰ「ふくせん」の概要

◆当組合のあゆみ（沿革）◆

昭和３年５月	福井県職員を対象として、産業組合法に基づき、有限責任福泉信用組合を設立。事務所を福井県福井市大手３丁目１７番１号　福井県商工水産課内に置く。
昭和９年７月	産業組合法改正により、保証責任福泉信用組合に組織変更。
昭和25年２月	中小企業等協同組合法の施行に伴い、信用組合に組織変更。
昭和56年10月	県新庁舎落成のため、現店舗へ移転。
昭和62年５月	創立60周年記念式典開催。
平成13年７月	県立病院出張所を福井県福井市四ツ井２丁目８番１号　福井県立病院内に開設。
平成14年６月	常勤役員２名体制へ組織変更。
平成16年５月	県立病院新築移転に伴い、県立病院出張所新装開店。
平成20年６月	創立80周年記念式典開催。
平成23年２月	しんくみ共同センター(SKC)加盟。勘定系システムをSKCにて運用開始。

◆令和７年度事業方針◆

計画期間　令和７年４月１日～令和８年３月３１日

１．福泉信用組合を取り巻く金融環境

令和６年度の金融環境は、世界的な利下げの中、米国では経済は堅調に推移したものの、中国では不動産市場の停滞が長期化し内需不振が続いています。さらに中東情勢、ウクライナ情勢は混迷が継続しており先行き不透明感が増す状況となりました。

日本経済は雇用や所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、景気は緩やかに持ち直しています。しかしながら、日本銀行の大規模金融緩和政策の見直しがなされ、「金利のある世界」に戻りつつあり、厳しい経営環境が続いています。

令和７年度においても、国内外の金利動向や米国の追加関税による世界経済への影響、中国経済の先行懸念など景気の下振れリスクが続くと予想されます。

当組合におきましては、引続き組合員への利益還元に努めるとともに、最小限のリスクテイクによる余資金運用と経費節減等により収益確保に努めてまいります。

２．経営理念

相互扶助の精神を基に継続的な金融仲介機能の発揮に向け、「組合員から“信頼される福泉”、“必要とされる福泉”」を経営理念として掲げています。

３．業務管理方針

法令遵守の徹底、マネーローンダリングおよびテロ資金供与対策の運用確認、サイバーセキュリティー対策など組合員の情報の保護ならびに事業継続計画への取り組み、資金運用における適切なリスク管理、堅実な業務管理に努め組合員の信用・信頼に応えてまいります。

４．業務推進方針

組合員の生活の安定と資産形成に資するため、信用リスクが小さい特性を踏まえた金融仲介機能の発揮に努めます。また、フェイス・トゥ・フェイスによる丁寧な渉外活動とともにデジタルサービスの提供などにより利便性の向上を図り、利用者の増加および経営基盤の拡大強化に努めてまいります。

５．業務推進項目

（１）住宅ローンを中心とする融資目標残高達成に向けた取組み推進
（２）統合的リスク管理による安全で安定した収益確保とリスク低減
（３）信用組合（143 組合）中位以上の自己資本比率維持
（４）組合員の加入促進による経営基盤の拡大
（５）職員のスキルアップによる相談業務の充実

◆経営理念◆

職域信用組合として、安定した自己資本を基にした金融仲介機能の発揮

組合員から **「”信頼される福泉”、”必要とされる福泉”」**

◆事業の組織◆

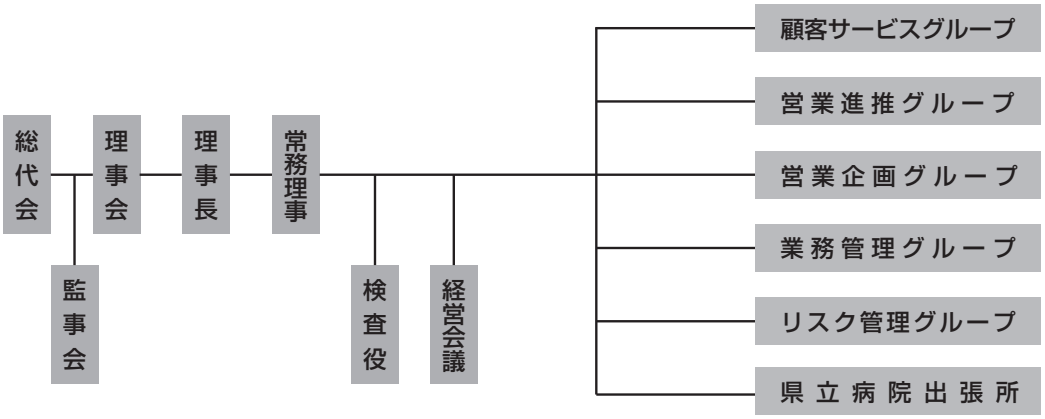

◆役員一覧◆

令和７年度役員一覧

（令和7年6月25日現在）

理事長	杉本 達雄	常務理事	分野 利秋	理事	細井 圭子
理事	唐木 弓子	理事	田中 智美	理事	岩下 美樹
理事	藤原 美由紀	理事	斉藤 輝幸	理事	谷口 清美
理事	小林 寿一	理事	廣瀬 貴之	理事	竹内 輝彦
理事	笹井 博見	代表監事	岩壁 明美	監事	寺島 康夫
監事	南部 達彦	監事	坂下 久美子	監事	仲橋 立子

（注） 1. 役員は令和７年６月25日開催の第76期通常総代会において改選されております。
2. 当組合は、職員出身者以外の理事12名の経営参画により、ガバナンスの向上や組員の意見の多面的な反映に努めています。

◆職員数◆

区分	令和５年度末	令和６年度末
男子	５人	５人
女子	12人	16人
合計	17人	21人

◆店舗一覧表◆

（令和７年６月２５日現在）

店名	住所	電話番号	ATM
本店	福井市大手３丁目１７番１号（福井県庁内）	0776-21-8412	１台
出張所	福井市四ツ井２丁目８番１号（福井県立病院内）	0776-53-2278	ー

◆営業地区一覧◆

福井県内一円

◆組合員・出資金の推移◆

（単位：人、千円）

区分	令和５年度		令和６年度	
	組合員数	出資金	組合員数	出資金
個人	11,256	79,708	11,257	79,350
法人	8	45	8	45
合計	11,264	79,753	11,265	79,395

◆出資配当率◆

区分	令和５年度	令和６年度
出資に対する配当	8%	8%

Ⅱ 令和６年度決算報告

◆事業の概況◆

1．経済・金融概況

令和６年度は、日銀の金融政策の見直しにより、利上げが実施され、市場金利の上昇とともに預金金利も上昇し、各金融機関では利鞘縮小に伴う貸出金利の変更が必要になるなど厳しい金利環境となりました。また、国外では米国の追加関税の方針に伴う混乱やウクライナ情勢および中東情勢の混迷が継続しており、先行きの不透明感が懸念される状況が続きました。

2．事業推進

預金金利を高く設定し利益還元に努めるとともに、貸出金利の見直しは行わず利用者拡大を図りました。また、デジタルサービスの推進とともに丁寧な渉外活動に努めました。

3．業績

日銀の金融政策の見直しにより市場金利が上昇し運用収益は増加したものの、預金金利引き上げにより調達費用が増加したことと、保有債券の減損処理を行ったため、業務純益は 60 百万円（対前期比約 57 百万円減）、経常利益は 61 百万円（対前期比約 51 百万円減）、税引後当期純利益は 48 百万円（対前期比約 34 百万円減）になりました。

◆主要勘定の状況◆

預積金期末残高等

（単位：百万円、%）

	R6.3 期	R7.3 期	前期比	増減率
預積金残高合計	96,810	**93,811**	△ 2,999	△ 3.09
個　人　預　金	90,962	**88,281**	△ 2,681	△ 2.94
法　人　預　金	5,848	**5,529**	△ 318	△ 5.44
うち一般法人預金	3,054	**2,836**	△ 218	△ 7.13
うち公金預金	2,793	**2,693**	△ 100	△ 3.58
うち金融機関預金	―	**―**	―	―
要　求　払	10,475	**10,598**	123	1.17
定　期　性	86,335	**83,212**	△ 3,122	△ 3.61
員外預金比率	1.38	**1.32**	△ 0.06	△ 4.34

【増減要因】
退職金優遇金利（1 年 0.50%）やボーナス時のキャンペーン金利、懸賞金付定期預金の発売など、利益還元に努めましたが、退職者の預金整理や、相続預金の払い出し、他行の高利回り商品への預け替え等により減少しました。

預積金残高

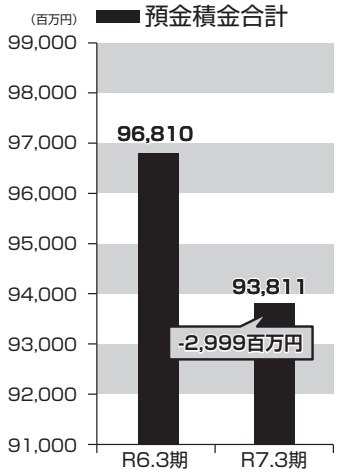

個人預金・法人預金

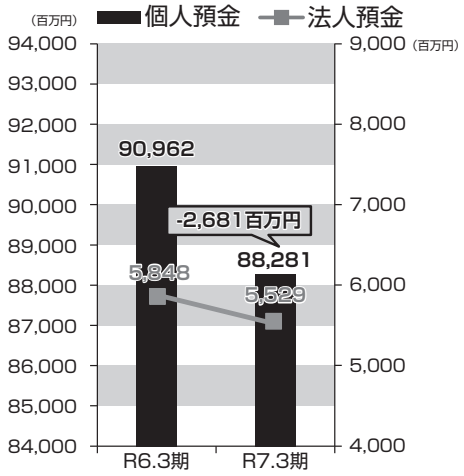

預積金期中平均残高

（単位：百万円、%）

	R6.3 期	R7.3 期	前期比	増減率
預金積金合計	98,686	**95,820**	△ 2,866	△ 2.90
うち要求払預金	10,297	**10,569**	272	2.64
うち定期性預金	88,389	**85,250**	△ 3,138	△ 3.55

預積金期中平均残高

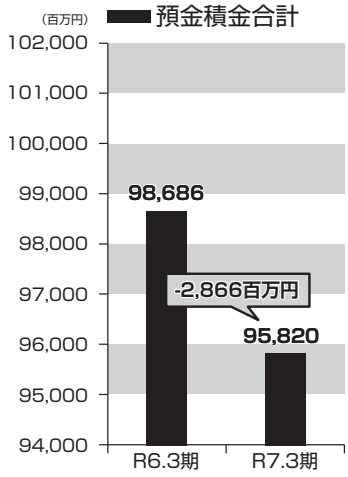

貸出金期末残高等（含む当座貸越）

（単位：百万円、%）

	R6.3 期	R7.3 期	前期比	増減率
貸出金残高合計	19,845	**20,295**	449	2.26
事業資金	―	―	―	―
地公体	2,802	**2,912**	109	3.89
個人	17,042	**17,380**	337	1.97
貸出金期中平均残高	19,791	**20,233**	441	2.23

【増減要因】
融資利用者に対する事業利用分量配当の実施（令和５年度実績 15%）、がん団信・三大疾病保障付団信の取扱を開始したことなどから、住宅ローンが増加しました。

貸出金残高

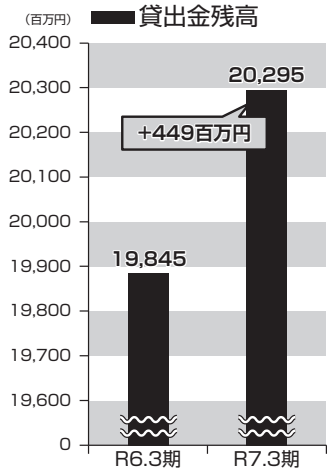

預け金期末残高等

（単位：百万円、%）

	R6.3 期	R7.3 期	前期比	増減率
預け金残高	22,851	**22,352**	△ 498	△ 2.18
預け金期中平均残高	24,044	**23,197**	△ 846	△ 3.52

【増減要因】
個人預金の払い出しなどの決済資金に充当したため減少しました。

預け金期末残高等

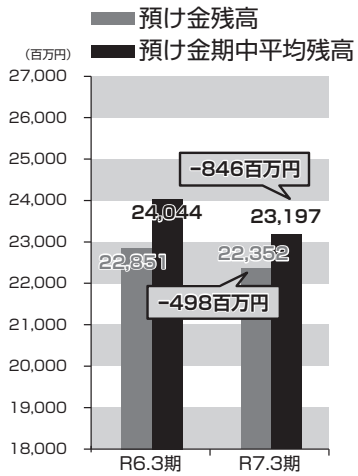

有価証券期末残高等

（単位:百万円、%）

	R6.3 期	R7.3 期	前期比	増減率
有価証券残高	59,394	**55,146**	△ 4,248	△ 7.15
有価証券期中平均残高	61,498	**59,431**	△ 2,067	△ 3.36

【増減要因等】

① 債券購入に当たっては、余資金運用方針に基づき比較的信用スプレッドの厚い事業債を、銘柄を選別して購入しました。
② 個人預金払い出しの決済資金充当のため、満期償還分を預け金に移動したため減少しました。
③ 期末現在の時価評価は国債の市場金利上昇の影響を受け、含み益 1 百万円、含み損 3,069 百万円でした。

有価証券期末残高等

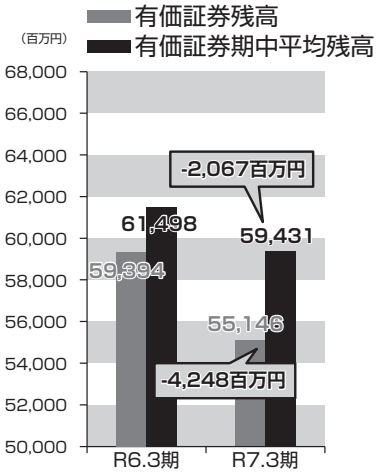

保有区分別・仕組債の保有状況（その他有価証券）

（単位：百万円）

	銘柄数	額面金額	取得(償却)原価	時　価	評価差額
満期保有目的	―	―	―	―	―
その他有価証券	382	58,200	58,213	55,145	△ 3,068
うち仕組債	―	―	―	―	―

※有価証券の保有区分は、全ていつでも売却可能な「その他有価証券」です。

◆損益勘定の状況◆

業務粗利益・業務純益

（単位：千円、%）

	R6.3 期	R7.3 期	前期比	増減率
業務粗利益	499,333	**420,393**	△ 78,939	△ 15.80
うち資金利益	530,788	**500,363**	△ 30,425	△ 5.73
うち役務取引等利益	△ 46,579	**△ 49,043**	△ 2,464	△ 5.29
うちその他業務利益	15,125	**△ 30,925**	△ 46,050	△ 304.46

（単位：千円、%）

	R6.3 期	R7.3 期	前期比	増減率
業務純益	117,961	**60,751**	△ 57,210	△ 48.49
業務収益	580,176	**594,031**	13,854	2.38
業務費用	462,214	**533,279**	71,065	15.37
うち一般貸倒引当金繰入	△ 196	**0**	196	100.00
うち経費	381,568	**359,642**	△ 21,926	△ 5.74

業務粗利益・業務純益

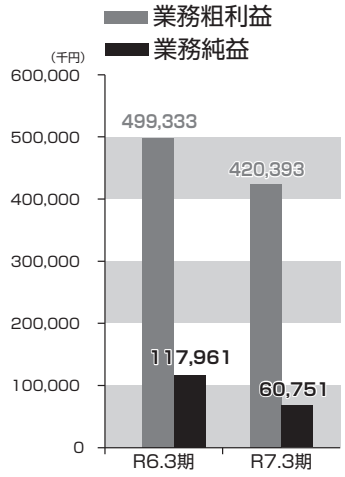

【増減要因等】

① 業務収益は、貸出金残高の増加や預け金利回り上昇により増加しました。
② 業務費用は、預金金利引き上げに伴う支払利息の増加と保有債券の減損処理により増加しました。
③ 役務取引等利益は、他行扱いの ATM 取扱手数料の組合負担（約 420 万円）や住宅ローンの団信保険料の組合負担（約 4,132 万円）により支払超過となりました。

臨時損益・特別損益

（単位：千円、%）

	R6.3 期	R7.3 期	前期比	増減率
臨時収益	2,137	**2,768**	631	29.54
臨時費用	7,178	**1,796**	△5,381	△74.97

【増減要因】
臨時収益は、貸倒引当金の戻入があったため増加しました。
臨時費用は、新たな貸倒の発生がなかったため減少しました。

（単位：千円、%）

	R6.3 期	R7.3 期	前期比	増減率
特別利益	―	―	―	―
特別損失	264	452	187	71.07

【増減要因】
特別損失は、固定資産処分損です。

◆当期純利益◆

（単位：千円、%）

	R6.3 期	R7.3 期	前期比	増減率
経常利益	112,921	**61,724**	△51,196	△45.33
税引前当期純利益	112,656	**61,271**	△51,384	△45.61
法人税・事業税等	30,155	**30,823**	667	2.21
法人税等調整額	△222	**△17,595**	△17,373	―
当期純利益	82,723	**48,044**	△34,679	△41.92

経常利益・当期純利益

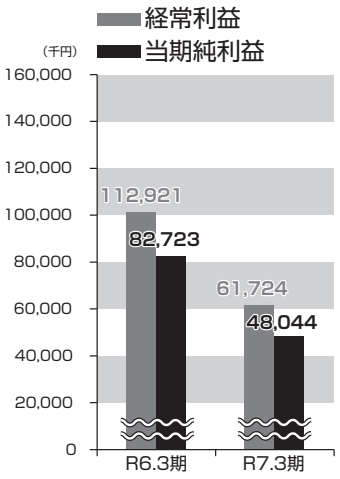

◆諸利回状況◆

（単位：%）

	R6.3 期	R7.3 期	前期比
資金運用利回	0.53	**0.55**	0.02
貸出金利回	0.96	**0.96**	―
有価証券利回	0.53	**0.53**	―
預け金利回	0.14	**0.23**	0.09
資金調達原価率	0.41	**0.44**	0.03
預金原価率	0.41	**0.44**	0.03
預金利回	0.03	**0.07**	0.04
経費率	0.38	**0.37**	△0.01
預金貸出金利鞘	0.55	**0.52**	△0.03
総資金利鞘	0.12	**0.11**	△0.01
自己資本比率	15.37	**16.31**	0.94

資金運用利回・資金調達原価率・自己資本比率

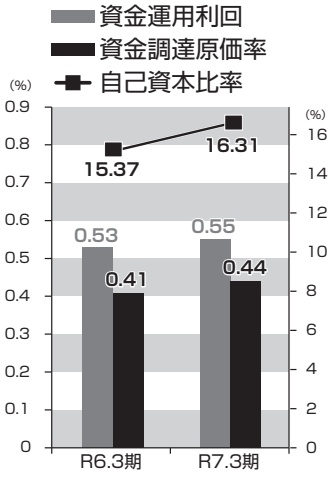

Ⅲ 職域への貢献について

1．経営姿勢

当組合は、福井県職員・警察職員・教職員等を組合員とする職域信用組合であり、その使命は、これら組合員に対し、金融事業を通じて資産形成と生活の安定を図ることにあります。

2．預金を通じた地域貢献

給与からの引去りによる各種預金の取扱や組合員から喜ばれる金利の提供など、各種のサービスを提供しております。

3．融資を通じた地域貢献

福井県が提唱しております「子育て支援」や「福井県産材を使用した住宅の普及」等の政策に併せた「のびのび教育ローン」、「ふるさと住宅ローン」、「陽子線ガン治療費ローン」、「スキルアップローン」を提供し、組合員の皆様に役立つ商品開発に努めております。

4．職域サービスの充実

（1）店舗・ATM 等の設置

・店舗は、本店（福井県庁内2F）と出張所（福井県立病院 2F）の2店舗あり、ATM は本店に1台設置しております。キャッシュカードでの出金は、全国 MICS 加盟金融機関やセブン銀行、ゆうちょ銀行 ATM 等で、入金はセブン銀行等（第二地銀、信金、信組、労金、ゆうちょ銀行他）の金融機関 ATM で利用可能です。また、キャッシュカードによる他行への振込も可能です。

・セブン銀行（セブンイレブン）、ゆうちょ銀行 ATM では 24 時間・365 日利用可能です。ご利用の際の手数料は組合負担とし、翌月に組合員の皆様の普通預金口座に返戻し、ご負担をおかけいたしません。ただし、お振込取引の場合の手数料はお客様負担となります。

（2）顧客の組織化とその活動状況

・退職者を対象とした「福泉友の会」の会員に商品券または宿泊利用券を進呈しております。

（3）情報提供活動

・ホームページを開設しております。

（4）苦情相談窓口の設置

・当組合では、お客様からのご要望等にお応えするため、当組合店頭及びホームページ上で「苦情相談窓口」を設置しております。

・信用組合業務に関してお困りのことや当組合へのご意見・ご要望がございましたら、遠慮なくお申し付け下さい。

担当部署	顧客サービスグループ
電話番号	（0776）21-8412
受付日	月曜日～金曜日（祝日は除く）
受付時間	8：30 ～ 17：00

・お客様に、より一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を当組合以外でも受け付けております。詳しくは、「当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について」（17 ページ）をご参照ください。

5．文化的・社会的貢献に関する活動

「（公財）青少年育成福井県民会議」の監事に理事長が就任しております。
「（公財）ふくい女性財団」の監事に常務理事が就任しております。
「（公財）福井県不動産鑑定士協会」の監事に理事長が就任しております。

6．中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

該当ありません。

Ⅳ「ふくせん」のガバナンス

◆ガバナンスの強化◆

1．半期開示の実施

【当組合の対応】

ディスクロージャー誌及びホームページにより、当組合の経営方針や業況について開示しております。

2．外部監査の実施対象の拡大等

【当組合の対応】

当組合では、協同組合による金融事業に関する法律第５条の８第３項に規定する「特定信用組合」に該当しないため法定監査を義務付けられておりませんが、経営の健全性や透明性を高める観点から、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、平成 13 年度より会計監査人である「あずさ監査法人」の外部監査を受けております。

また、全信組連監査機構の監査も採用するなど、ガバナンスの強化を図っております。

3．総代の選考基準や選考手続きの透明化、組合員の意見を反映させる仕組み等の整備

【当組合の対応】

職域信用組合である当組合では、各職場より選出された総代及び各部局を単位とした選挙区より選出された理事・監事により組織されておりますので、これらの職に特定の利害関係者が長期に就任することはありません。

また、商品やサービスなどに関する意見・苦情等は、組合員への配当金通知などを利用して積極的にその収集に努め、またホームページにご意見箱を開設し、組合員の意見を広く集めております。

【現在の総代及び総代会】

・総代の選出方法及び任期

当組合の総代は、定款第 30 条に基づき総代選挙規程の定めるところにより、各選挙区毎に選出しております。総代の任期は３年となっております。現在の総代は、総代選挙の結果、令和６年８月 15 日付で 107 名が決定しており、任期は令和９年８月までとなっております。

・総代会

当組合では、定款第 29 条により、総会に代わるべき総代会を設けております。組合員を代表する総代により、組合の極めて重要な案件について、審議及び決定をしていただきます。

【第76期通常総代会の報告】

令和７年６月 25 日開催の第 76 期通常総代会において、次の議案が附議されそれぞれ原案のとおり承認可決されました。

決議事項

第１号議案　令和６年度決算関係書類決定の件

第２号議案　令和７年度事業計画決定の件

第３号議案　役員改選の件

総代選挙区表

総代選挙区	選挙区域
総務	総務部各課、各出先機関、監査委員会、人事委員会、関係団体
未来創造	未来創造部各課、各出先機関、関係団体
防災安全	防災安全部各課、各出先機関、関係団体
エネルギー環境	エネルギー環境部各課、各出先機関、関係団体
健康福祉	健康福祉部各課、各出先機関、関係団体
産業労働	産業労働部各課、各出先機関、労働委員会、関係団体
交流文化	交流文化部各課、各出先機関、関係団体
農林水産	農林水産部各課、各出先機関、関係団体
土木	土木部各課、各出先機関、関係団体
嶺南振興	嶺南振興局各課、各出先機関、関係団体
会計	会計局各課、福泉信用組合
議会	議会局各課、関係団体
教育	教育庁各課、各出先機関、高等学校、小・中学校、関係団体
警察	警察本部各課（各隊・警察学校）、各警察署、福井県通信部、関係団体
退職者	退職者

4．中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針

【当組合の対応】

現在、モニタリング資料は、北陸財務局からは四半期及び全信組連からは毎期決算後にその提供を受け、組合経営の検討資料として経営会議の場などで活用しております。

5．反社会的勢力との決別

【当組合の対応】

当組合は、「福泉信用組合行動綱領」に基づき、反社会的勢力の介入に対して断固として立ち向かい排除することとし、これを遵守しております。

なお、毎年、福井県公安委員会による「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第 14 条第 2 項に規定する講習」を受講しております。

・主な連携機関

福井県銀行警察連絡協議会
公益財団法人福井県暴力追放センター
福井県警察本部
福井弁護士会
一般社団法人全国信用組合中央協会
顧問弁護士　　等

V 主要な事業の内容

◆預金ご案内◆

種　　類	預入期間	預入金額	しくみと特色
決済用預金	いつでも出し入れ自由	1円以上	①無利息、②要求払、③決済機能があります。出し入れ自由で、暮らしのお財布代わりにお使いいただけます。給与振込や公共料金のお支払い等の煩わしさを一手に引き受けます。
普通預金	いつでも出し入れ自由	1円以上	出し入れ自由で、暮らしのお財布代わりにお使いいただけます。給与振込や公共料金のお支払等の煩わしさを一手に引き受けます。
通知預金	7日以上	5,000円以上	まとまった資金の短期運用に、大変便利です。お引き出しは2日前までにご連絡下さい。
財形預金	一般財形（3年以上） 財形住宅（5年以上） 財形年金（5年以上）	1,000円以上	お勤め先の財形制度を通じ、給与やボーナスからの天引きで、自動的にまとまった財産形成ができます。財形住宅預金と財形年金預金については、合算で元金550万円まで非課税扱いです。
定期積金	6ヵ月以上5年以内	1,000円以上	目標の実現や、いざという時の備えに最適な預金です。安全確実に財産の基礎をつくることができます。
期日指定定期預金	1年以上3年以内 （1年据置き）	1円以上	利息が利息を生み、1年複利でお得な預金です。1年経過後は、1ヵ月以上前に期日を指定していただければ自由に払出しができます。
スーパー定期	1ヵ月以上5年以内 複利型3･4･5年（半年複利）	1円以上 1,000万円未満	お預入時の利率は満期日まで変わりません。まとまった資金運用に最適です。
大口定期	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上	お預入時の利率は満期日まで変わりません。まとまった資金運用に最適です。

◆融資ご案内◆

種　　類	資金使途	融資金額	融資期間	摘　　要
住宅ローン	住宅の建築、購入、マンション購入、リフォーム、住宅用土地購入等	10万円以上 5,000万円以内	1ヶ月～35年	担保：原則として融資対象物件に抵当権設定
ふるさと住宅ローン	県産材を使用した一戸建住宅の購入、建築、リフォーム等	10万円以上 5,000万円以内	1ヶ月～35年	「対象住宅確認結果通知書」
自動車ローン	自動車・バイク購入、車検・修理費用、車庫・カーポート建設費用等	1万円以上 1,000万円以内	1ヶ月～10年	生計を一にする家族の車も可
教育ローン	入学金・受験費用・予備校費用・留学費用・住居費・生活費等	1万円以上 3,000万円以内	1ヶ月～30年	元金返済据置可能
のびのび教育ローン	入学金・受験費用・予備校費用・留学費用・住居費・生活費等	1万円以上 3,000万円以内	1ヶ月～30年	学生及び未就学児童が3名以上の方対象
スキルアップ教育ローン	入学金・受験費用・予備校費用・留学費用・住居費・生活費等	1万円以上 1,000万円以内	1ヶ月～30年	本人のスキルアップにともなう費用で、本人の仕事に関係するものに限る
教育ローン専用カードローン	入学金・受験費用・予備校費用・留学費用・住居費・生活費等	極度額：100万円・200万円 300万円・400万円 500万円	1年の自動更新 対象の学校卒業年度まで	極度額まで自由に利用可能
一般ローン	物品購入・生活費等	1万円以上 3,000万円以内	1ヶ月～30年	借入金額に応じて確認書類必要
フリーローン	自由	10万円以上 500万円以内	1ヶ月～10年	全国しんくみ保証㈱の保証承諾が必要
カードローン	自由	極度額：30万円・50万円 100万円・200万円 極度額まで自由にご利用できます。	1年の自動更新	勤続年数に応じて初回可能極度額の制限あり
陽子線がん治療費ローン	福井県立病院の陽子線がん治療センターでの治療費	10万円以上 300万円以内	1ヶ月～5年	本人または生計を一にする家族が対象 配偶者または家族を連帯保証人
預金担保貸付	自由	定額預金の額面金額まで	1ヶ月～5年	担保：定期預金証書・通帳

（注）1．当組合では、手数料、保証料は不要です。
2．給料及び勤続年数に応じて、無担保・無保証での融資額を計算いたします。お取引状況・お申込み内容を審査した結果、保証人をお願いする場合があります。

◆各種サービス・その他の業務◆

種類	サービスの内容
現金自動預払機（本店ATM）	キャッシュカード1枚で、引出・預入・暗証番号変更・振込等ができます。 営業時間　平日　8時30分～17時
キャッシュサービス（提携銀行ATM）	キャッシュカード1枚で、全国のMICS加盟金融機関（新生、あおぞら、商工中金を除く）、セブン銀行及びゆうちょ銀行でお引き出しができ、手数料は当組合が負担いたします。また、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫及びセブン銀行やゆうちょ銀行、イオン銀行でお預入れができ、手数料は当組合が負担いたします。
クレジットカード	JCB・三井住友カード・クレディセゾン等の各種クレジットカードのお取扱いをいたします。
給与振込サービス	毎月の給料やボーナスの受取口座としてご指定いただけます。
収納代理サービス	福井県関係の各種収納代理をいたします。
自動支払サービス	公共料金、税金、クレジット代金等を毎月自動的にご指定の口座から引き落としいたします。
為替サービス	全国どこへでも、スピーディーにお振込み、送金をいたします。（当組合ATMからもお振込み可能です。）

キャッシュサービス（提携銀行ATM）

支払営業時間	セブン銀行（セブンイレブン）ATM・ゆうちょ銀行	365日	24時間	※深夜メンテナンスのため、一時取引不可の場合あり
	その他の金融機関	平日 土・日・祝日	8時～21時	
入金営業時間	セブン銀行（セブンイレブン）ATM・ゆうちょ銀行	365日	24時間	※深夜メンテナンスのため、一時取引不可の場合あり
	その他の金融機関 （第二地方銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫・イオン銀行） ※都市銀行・地方銀行は除く	平日 土・日・祝日	8時～21時	

◆主な手数料一覧◆

○振込手数料　（税込）

種類				組合員	組合員以外	
窓口		自組合宛	5万円未満	無料	無料	
			5万円以上		振替扱い	無料
					現金扱い	220円
		他店宛	5万円未満	330円	440円	
			5万円以上	550円	660円	
ATM	当組合カード	自組合宛	5万円未満	無料		
			5万円以上			
		他店宛	5万円未満	220円	330円	
			5万円以上	440円	550円	
	他行カード	自組合宛	5万円未満	440円		
			5万円以上	660円		
		他店宛	5万円未満	440円		
			5万円以上	660円		

○残高証明書発行手数料 … 無料
○キャッシュカード再発行手数料 … 無料
○通帳・証書再発行手数料 … 無料
○ATM・CDご利用手数料 … 無料※
（他行ATM・CDも可）

※毎月20日に前月分の手数料を該当口座に返戻しますが、それまでに該当口座を解約した場合には、その分の手数料は返戻されません。

○硬貨両替および硬貨取扱手数料　（税込）

枚数	金額
1枚～　500枚	無料
501枚～1,000枚	660円
1,001枚～1,500枚	1,320円
以降500枚ごとに	330円加算

○両替前後のいずれか多い方の枚数となります。
○硬貨を含むご入金・ご出金・お振込み・税金等のお取り扱いが対象となります。
○硬貨計数後にお客様の都合により手続きを取りやめる場合にも原則手数料を頂戴します。
○各種災害支援金・募金については無料となります。
○1日に複数回、同時に複数件の硬貨のお取り扱いは、合計枚数に応じた手数料となります。
○店舗の繁忙状況等により、大量の硬貨のお持ち込みはお断りする場合がございますので、事前に窓口にご相談ください。

◆預金保険制度について◆

預金保険制度により、利息が付さない等の一定の条件を満たす決済用預金が全額保護されております。また、仕掛かり中の決済資金についても保護されております。

さらに、預金等については、定額保護（1金融機関毎に預金者1人当たり元本1,000万円までと、その利息等）されております。

預金保険機構

●ホームページ　https://www.dic.go.jp/
●照会窓口　TEL　03－3212－6029

Ⅵ インフォメーション

◆ふくせんキャッシュカードのご案内◆

ポイント 1

セブン銀行（セブンイレブン）、ゆうちょ銀行 ATM は 24 時間 365 日利用可能！！

①入金、出金取引とも、24 時間・365 日ご利用いただけます。手数料は当組合が負担いたします。
②深夜、システムメンテナンスのため、ご利用いただけない場合がございます。
③各々設置されているATMの稼働時間により、ご利用いただけない場合がございます。

ポイント 2

全国各地の金融機関の ATM からご出金いただいても手数料は無料！！

①ご利用時にかかる手数料は当組合が負担し、翌月お客様の普通預金口座にお戻しいたします。
②あおぞら銀行、新生銀行及び商工中金等の ATM はご利用いただけません。
③他金融機関の ATM でも為替振込ができます。（為替手数料が別途必要となります。）
④ご入金は福邦銀行等の第二地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、セブン銀行、ゆうちょ銀行、イオン銀行の各 ATM でご利用いただけます。

ポイント 3

下記のお取引が、本店設置の ATM にてご利用いただけます！

①当組合発行のキャッシュカードの暗証番号変更
②普通預金から、自組合及び他行へのお振込

ポイント 4

キャッシュカードのご利用限度額について

『カードが盗難されてしまったらどうすればいいの？』
『カードを紛失してしまったらどうしよう？』
こんな場合に備えて、当組合では

①当組合 ATM 及び他金融機関 ATM からのご利用限度額を 1 日あたり 100 万円に設定しております。
②お客様の申し出に応じて、ご利用限度額を 1 日あたり 1 万円から 200 万円まで（1 万円単位）の範囲でご自由に設定することができます。
③変更をご希望の方は、お気軽に窓口までお越しください。

ポイント 5

カード盗難保険について

☆安心してご利用いただくために☆

当組合ではキャッシュカードの盗難をはじめ、昨今の偽造、変造事件を踏まえ、キャッシュカード盗難保険に偽造、変造担保特約を付保しております。

キャッシュカード 1 枚当たりの保険金額
・普 通 預 金　　100 万円
・カードローン　　100 万円
（普通預金とカードローンの併用の場合は、それぞれの金額が支払限度額となります。）

暗証番号の管理に注意しましょう。

生年月日、電話番号、自動車ナンバーなど類推されやすい番号はご使用にならないで下さい。管理状況によって、保険が適用されない場合があります。

キャッシュカードや通帳・印鑑の偽造・盗難・紛失時のご連絡先
➡ 0776-21-8412（24 時間受付）
お電話でのお届けは「仮お届け」です。窓口までお早めに！

◆ふくせんホームページ◆

●ホームページアドレス	https://www.fukusen.jp/
●内容（コンテンツ）	新着情報／ふくせんの紹介／店舗及び ATM のご案内／方針・取組み等／キャンペーン商品のご案内／預金・融資のご案内／預金・融資のお申込み／融資返済シミュレーション（試算）／よくあるご質問／ご意見・ご質問／ディスクロージャー／最新ニュース／福井県エリアガイド等
●預金・融資の申し込み	ホームページからご利用いただけます。（後日ご連絡いたします。）
●ご 意 見 ・ ご 質 問	貴重なご意見をお待ちしております。

みなさまの
コミュニティバンク
福泉信用組合
（トップページ）

◆便利なサービス情報◆

信用組合の預金口座をスマホで管理

しんくみアプリ with CRECO

残高や
入出金明細が
いつでも
分かる

クレジットカードの
利用明細の
管理ができる

定期預金の
口座情報も
確認可能

シンプルで
見やすい
カレンダー形式

本アプリでは、当組合に開設している全ての普通・定期預金口座の残高照会と入出金明細照会ができます。
また、クレジットカードを一元管理するアプリ「CRECO」機能も付属しており、一つのスマートフォンアプリで複数の通帳管理とクレジットカード管理が可能になります。
詳しくは、「しんくみアプリ with CRECO」のホームページをご覧ください。

ふくせんの口座からチャージが可能

PayPay J-CoinPay との口座連携ができます。

Point 1 スマートフォンだけで **かんたん決済**

お会計時にお財布から現金を出す手間や、現金を口座から引き落とすといった作業が不要になります。

Point 2 ご利用手数料は **基本無料**

アプリのダウンロードやご利用の際に、費用は基本かかりません。

※アプリによっては、一部手数料が発生する取引もございます。
※アプリのダウンロードおよびご利用には、別途通信費用が必要です。

Point 3 預金口座から **即時**引き落とし可能

クレジットカードなどを介さず、お持ちの預金口座から必要なときに、必要な分だけチャージできます。

みなさまのコミュニティバンク
福泉信用組合
本　店／福井市大手3丁目17-1　福井県庁内　TEL：0776-21-8412（直通）
出張所／福井市四ツ井2丁目8-1　県立病院内　TEL：0776-53-2278（直通）
ホームページ／https://www.fukusen.jp

◆お得な商品情報◆

夏季限定

優遇定期預金

お取り扱い期間▶ 令和7年 6/21(土)▶令和7年 8/31(日)

【お取り扱い対象商品】個人の定期預金（新規・継続）

スーパー定期預金（1,000万円未満）

預入期間1年	預入期間3年	預入期間5年
店頭表示金利	店頭表示金利	店頭表示金利
年0.40%	年0.50%	年0.60%
（税引き後 年0.318%）	（税引き後 年0.398%）	（税引き後 年0.478%）

自由金利型定期預金（1,000万円以上）

預入期間1年	預入期間3年	預入期間5年
店頭表示金利	店頭表示金利	店頭表示金利
年0.41%	年0.51%	年0.61%
（税引き後 年0.326%）	（税引き後 年0.406%）	（税引き後 年0.486%）

※利息には、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。
※自動継続後の適用金利は、継続日における店頭表示金利になります。
※満期日前に解約された場合には、当組合規定による所定の利息となります。
※税引き後の金利は、小数点第４位以下切り捨てにて表示しています。

さらにお得な情報！

給与振込指定をいただいている方は、上記金利に 0.10% 上乗せ

詳しくは、窓口またはホームページでご確認ください。

みなさまのコミュニティバンク
福泉信用組合

本　店／福井市大手3-17-1 福井県庁内　TEL.0776-21-8412（直通）
出張所／福井市四ツ井2丁目8-1 県立病院内　TEL.0776-53-2278（直通）

◆当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について◆

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

※苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

①福泉信用組合

名　　称	顧客サービスグループ
住　　所	福井市大手３丁目 17 番 1 号（福井県庁内）
電話番号	0776－21－8412
受付日 時　　間	月～金（祝日及び金融機関の休業日を除く） 8：30 ～ 17：00
ホームページ	https://www.fukusen.jp/

②しんくみ相談所

苦情等のお申し出は当信用組合のほか、しんくみ相談所でも受け付けています。
詳しくは、当組合 顧客サービスグループへご相談ください。

名　　称	しんくみ相談所（一般社団法人全国信用組合中央協会）
住　　所	〒 104-0031 東京都中央区京橋 1-9-5
電話番号	03-3567-2456
受付日 時　　間	月～金（祝日及び信用組合の休業日を除く） 9：00 ～ 17：00

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の了解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

③各東京弁護士会

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合お客様相談室またはしんくみ苦情等相談所へお申し出ください。
また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

名　　称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住　　所	〒 100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1-1-3	〒 100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1-1-3	〒 100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日 時　　間	月～金（除祝日、年末年始） 9：30 ～ 12：00、 13：00 ～ 15：00	月～金（除祝日、年末年始） 10：00 ～ 12：00、 13：00 ～ 16：00	月～金（除祝日、年末年始） 9：30 ～ 12：00、 13：00 ～ 17：00

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。
①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。
※移管調停・現地調停は、全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

◆当組合の苦情受付・対応態勢◆

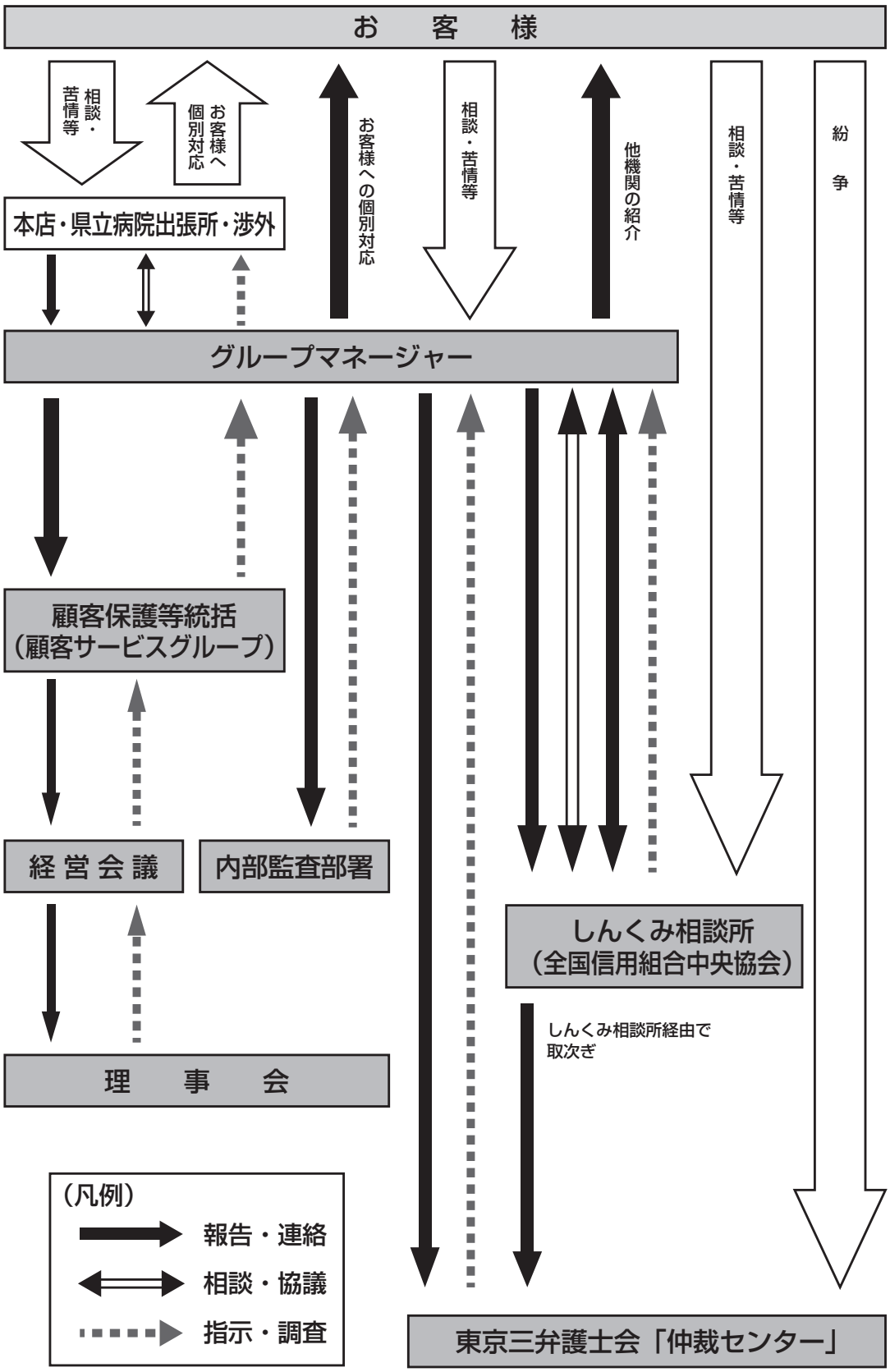

Ⅶ 資料編

目　次

1．経理・経営内容

貸借対照表　・・・・・・・・・・20
損益計算書　・・・・・・・・・・23
剰余金処分計算書・・・・・・24
経費の内訳　・・・・・・・・・・24
業務粗利益及び業務純益等
・・・・・・・・・・24
役務取引等の状況・・・・・・24
受取利息及び支払利息の増減
・・・・・・・・・・24
自己資本の構成に関する開示事項
・・・・・・・・・・25
主要な経営指標の推移
・・・・・・・・・・26
資金運用勘定・調達勘定の平均残高等
・・・・・・・・・・26
総資産利益率・・・・・・・・・26
総資金利鞘等・・・・・・・・・26
その他業務収益の内訳・・・・27
預貸率及び預証率・・・・・・27
１店舗当たりの預金及び貸出金残高
・・・・・・・・・・27
役職員１人当たりの預金及び貸出金
残高　・・・・・・・・・・27
有価証券、金銭の信託等の取得価格
又は契約価格、時価及び評価損益
・・・・・・・・・・27

2．資金調達

定期預金種類別残高・・・・・27
財形貯蓄残高・・・・・・・・・27

3．資金運用

貸出金種類別平均残高・・・・28
貸出金使途別残高・・・・・・28
貸出金業種別残高・構成比
・・・・・・・・・・28
貸出金担保別残高・・・・・・28
貸出金金利区分別残高・・・・28
貸倒引当金の内訳・・・・・・28
貸出金償却額・・・・・・・・・28
有価証券種類別残高・・・・・29
有価証券種類別平均残高・・・29
有価証券種類別の残存期間別残高
・・・・・・・・・・29

4．協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の開示

協金法開示債権（リスク管理債権）及び
金融再生法開示債権の保全・引当状況
・・・・・・・・・・29

5．報酬体系について

対象役員　・・・・・・・・・・30
対象職員等　・・・・・・・・・・30

6．経営管理体制

リスク管理及びリスク管理体制
・・・・・・・・・・31
定性的開示項目・・・・・・・32
定量的開示項目・・・・・・・34
「財務諸表の適正性、内部監査の有効性に
ついての経営責任の明確化」について
・・・・・・・・・・37

●経理・経営内容

貸借対照表

（単位：千円）

科目	令和5年度(第75期)	令和6年度(第76期)
資産の部		
現金	82,616	121,091
預け金	22,851,358	22,352,542
買入金銭債権	－	－
金銭の信託	－	－
有価証券	59,394,920	55,146,000
国債	370,360	346,100
地方債	278,150	257,630
短期社債	－	－
社債	58,047,450	54,043,880
株式	600	600
その他の証券	698,360	497,790
貸出金	19,845,711	20,295,072
(うち金融機関貸付金)	－	－
手形貸付	－	－
証書貸付	19,600,181	20,045,483
当座貸越	245,530	249,588
その他資産	675,119	680,661
未決済為替貸	6,856	1,486
全信組連出資金	503,100	503,100
未収収益	117,340	135,062
その他の資産	47,823	41,012
有形固定資産	27,940	24,800
リース資産	－	－
その他の有形固定資産	27,940	24,800
無形固定資産	26,787	21,275
ソフトウェア	26,430	20,918
のれん	－	－
その他の無形固定資産	356	356
繰延税金資産	488,249	380,680
貸倒引当金	△23,906	△16,514
(うち個別貸倒引当金)	(△19,527)	(△13,373)
合計	103,368,797	99,005,611

科目	令和5年度(第75期)	令和6年度(第76期)
負債の部		
預金積金	96,810,644	93,811,171
当座預金	－	－
普通預金	10,474,843	10,592,190
貯蓄預金	－	－
通知預金	－	－
定期預金	86,241,326	83,131,697
定期積金	94,099	81,066
その他の預金	374	6,216
譲渡性預金	－	－
借用金	700,000	700,000
その他負債	112,358	135,905
未決済為替借	27,423	10,597
未払費用	52,677	93,115
給付補てん備金	11	19
未払法人税等	28,225	28,889
前受収益	－	－
払戻未済金	1,556	1,916
リース債務	－	－
その他の負債	2,464	1,367
賞与引当金	11,035	13,243
役員賞与引当金	－	－
退職給付引当金	84,232	92,967
役員退職慰労引当金	6,562	8,200
繰延税金負債	－	－
負債の部合計	97,724,833	94,761,487
純資産の部		
出資金	79,753	79,395
普通出資金	79,753	79,395
利益剰余金	6,887,008	6,901,500
利益準備金	80,000	80,000
その他利益剰余金	6,807,008	6,821,500
特別積立金	6,080,000	6,080,000
当期未処分剰余金	727,008	741,500
組合員勘定合計	6,966,761	6,980,895
その他有価証券評価差額金	△1,322,796	△2,736,772
評価・換算差額等合計	△1,322,796	△2,736,772
純資産の部合計	5,643,964	4,244,123
合計	103,368,797	99,005,611

【貸借対照表の注記事項】

1．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2．有価証券はすべて「その他有価証券」に区分しており、原則として時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により評価しております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3．有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、主な耐用年数は次のとおりであります。
その他（動産）　　3～39年

4．無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）で償却しております。

5．貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会　銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績の過去一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。
破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、顧客サービスグループの協力の下にリスク管理グループが資産査定を実施しております。

6．賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

7．退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準」（平成27年3月26日）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。

8．当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合設立型企業年金基金）に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
（1）制度全体の積立状況に関する事項（令和6年3月31日現在）

年金資産の額	249,416百万円
年金財政計算上の数理債務の額	211,033百万円
差引額	38,382百万円

（2）制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（自 令和5年4月1日　至 令和6年3月31日）
0.159%

（3）補足説明
上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務費用残高9,895百万円及び別途積立金残高48,278百万円であります。本制度における過去勤務費用の償却方法は期間8年の元利均等償却であり、当組合は当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金2百万円を費用処理しております。
なお、（特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、）上記（2）の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。

9．役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役職員給与規程に基づく支給見込み額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

10．収益の計上方法について、役務取引等収益は役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役務収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する手数料であり、その他の役務収益は、公共料金等の口座振替業務から収受する手数料であります。これらにかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

11．金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取り組み方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産・負債および各種業務に内在するリスクを総合的に捉えて、そのリスクを当組合の経営体力と比較し業務の健全性を確保しております。
なお、デリバティブ取引は行っておりません。

（2）金融商品の内容およびそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として職域内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券であり、保有目的を「その他有価証券」とする純投資目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金及び公金預金であり、流動性リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当組合は、信用リスク管理方針、信用リスク管理規程および信用リスクに関連するマニュアル等に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、顧客サービスグループが主管となり行なわれ、常勤理事への報告はその都度行い、また、理事会への報告も随時行っております。
② 市場リスク等の管理
Ⅰ金利リスク、価格変動リスクおよび流動性リスクの管理
当組合は、市場リスク管理規程、余資運用取扱要領及び統合的リスク管理規程に定める諸規定において、金利リスク及び価格変動リスクの管理方法や手続き及び報告体制を明記し、運営しております。
また、流動性リスク管理規程に定める資金繰りリスク及び市場流動性リスクを日常的に管理し、的確な資金ポジションを確保しております。
これらの管理は、リスク管理グループが主管となり行っており、日々の運用会議や毎月開催される経営会議に総合リスク管理表、資金残高推移表により実施状況を報告しております。
Ⅱ為替リスクの管理
当組合は、為替取引は行っておらず、為替リスクを内包する債券も保有しておりません。
Ⅲ市場リスクに係る定量的情報
当組合は、有価証券のうち債券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当組合のVaRは、共分散行列法（保有期間1か月、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、令和7年3月31日現在で当組合の市場リスク損失額は660百万円です。
なお、令和6年4月1日から令和7年3月31日まで保有期間1か月VaR(信頼区間99%）を用いてバックテスティングを行った結果、超過回数は244回中0回であり、使用するモデルは十分な精度があると考えております。
ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

12．金融商品の時価等に関する事項
令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりであります。(時価等の算定方法については（注1）参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注2）参照)。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計　上　額	時　　価	差　　額
（1）預け金（※1）	22,352	22,045	△307
（2）有価証券			
その他有価証券	55,145	55,145	－
（3）貸出金（※1）	20,295		
貸倒引当金（※2）	△16		
	20,278	20,305	27
金融資産計	97,776	97,496	△280
（1）預金積金（※1）	93,811	93,148	△662
（2）借 用 金（※1）	700	690	△9
金融負債計	94,511	93,839	△672

（※1）預け金、貸出金、預金積金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法
金融資産
（1）預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

（2）有価証券
債券は取引所の価格または購入先の証券会社から提示された価格によっております。

（3）貸出金
貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積もりが困難な債権については、それぞれの貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額)。
② ①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた額。

金融負債

（1）預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。
また、定期性預金の時価は、一定の期間帯ごとに将来のキャッシュフローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

（2）借用金

借用金は、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算定結果を時価に代わる金額として記載しております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　　分	貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	0
組合出資金（※2）	503
合　計	503

（※1）非上場株式については、企業会計基準適用指針第 19 号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和２年３月 31 日) 第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※2）組合出資金 (全信組連出資金) については、企業会計基準適用指針第 31 号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和３年６月 17 日) 第 24-16 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

13．有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。

（1）その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
債　券	552 百万円	552 百万円	0 百万円
国　債	−	−	−
地 方 債	−	−	−
社　債	552	552	0
そ の 他	100	100	0
外国証券	100	100	0
合　計	653	652	1

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
債　券	54,094 百万円	57,161 百万円	△ 3,067 百万円
国　債	346	401	△ 55
地 方 債	257	303	△ 45
社　債	53,490	56,457	△ 2,966
そ の 他	397	400	△ 2
外国証券	397	400	△ 2
合　計	54,492	57,561	△ 3,069

（注）貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

14．当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

15．その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりです。

	1年以内	1 年 超 5年以内	5 年 超 10 年以内	10 年超
債　券	3,100 百万円	26,900 百万円	25,100 百万円	2,600 百万円
国　債	−	−	200	200
地 方 債	−	−	−	300
社　債	3,100	26,900	24,900	2,100
そ の 他	300	200	−	−
外国証券	300	200	−	−
合　計	3,400	27,100	25,100	2,600

16．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合員出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当事業年度における減損処理額は、48 百万円（社債）であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、事業年度末日における時価の取得原価に対する下落率が 50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上 50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理しております。

17．協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸出金であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	42 百万円
危険債権額	−百万円
三月以上延滞債権額	−百万円
貸出条件緩和債権額	−百万円
合　計	42 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

18．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、82 百万円です。このうち原契約期間が 1 年以内のものが 82 百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

19．有形固定資産の減価償却累計額　95 百万円

20．理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額　21 百万円

21．繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

繰延税金資産	
貸 倒 引 当 金	3 百万円
退職給付引当金	26
賞 与 引 当 金	3
その他有価証券評価差額金	871
そ　の　他	21
繰延税金資産小計	926
評 価 性 引 当 額	△ 545
繰延税金資産合計	380
繰延税金資産の純額	380 百万円

22．担保に提供している資産は次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	3,000 百万円
	有価証券	900 百万円
担保資産に対応する債務	借用金	700 百万円

上記以外に、為替取引のために預け金 1,000 百万円を担保として提供しております。

23．出資１口当たりの純資産額　10,691 円 10 銭

24．重要な後発事象

該当ありません。

損益計算書

（単位：千円）

科目	令和5年度(第75期)	令和6年度(第76期)
経常収益	582,313	596,800
資金運用収益	562,547	574,204
貸出金利息	191,158	194,551
（うち金融機関貸付金）	—	—
預け金利息	34,022	54,605
有価証券利息配当金	327,895	315,577
その他の受入利息	9,471	9,471
役務取引等収益	2,503	2,751
受入為替手数料	2,372	2,596
その他の役務収益	131	155
その他業務収益	15,125	17,074
国債等債券売却益	—	—
その他の業務収益	15,125	17,074
その他経常収益	2,137	2,768
貸倒引当金戻入益	—	2,235
償却債権取立益	2,137	533
株式等売却益	—	—
その他の経常収益	—	—
経常費用	469,392	535,075
資金調達費用	31,759	73,841
預金利息	31,759	73,841
借入金利息	—	—
役務取引等費用	49,083	51,795
支払為替手数料	5,779	5,775
その他の支払手数料	4,593	4,432
その他の役務費用	38,710	41,587

科目	令和5年度(第75期)	令和6年度(第76期)
その他業務費用	—	48,000
国債等債券償却	—	48,000
その他の業務費用	—	—
一般貸倒引当金繰入額	△196	—
経費	382,693	361,279
人件費	187,033	195,015
物件費	195,112	165,454
税金	548	810
その他経常費用	6,053	158
貸倒引当金繰入額	6,026	—
貸出金償却	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	27	158
経常利益	112,921	61,724
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
特別損失	264	452
固定資産処分損	264	452
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	112,656	61,271
法人税、住民税及び事業税	30,155	30,823
法人税等調整額	△222	△17,595
法人税等合計	29,932	13,227
当期純利益	82,723	48,044
繰越金（当期首残高）	644,284	693,456
当期未処分剰余金	727,008	741,500

《損益計算書の注記事項》

1．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2．出資1口当たりの当期純利益　119円11銭

3．収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

剰余金処分計算書

（単位：千円）

科目	令和5年度	令和6年度
当期未処分剰余金	727,008	741,500
退職給与積立金取崩額	－	－
剰余金処分額	33,551	33,668
利益準備金	－	－
出資に対する配当金	6,406	6,415
	（年 8%の割合）	（年 8%の割合）
事業の利用分量に対する配当金	27,145	27,253
貸付金利息	（100 円につき 15 円の割合）	（100 円につき 15 円の割合）
特別積立金	－	－
次期繰越金	693,456	707,831

経費の内訳

（単位：千円）

項目	令和5年度	令和6年度
人件費	187,033	195,015
報酬給料手当	148,787	152,688
賞与引当金純繰入額	－	－
退職給付費用	13,719	16,348
適格退職年金拠出金	－	－
社会保険料等	24,526	25,978
物件費	195,112	165,454
事務費	99,747	60,651
固定資産費	22,865	18,303
事業費	45,554	54,018
人事厚生費	1,001	996
預金保険料	13,862	13,829
その他	12,081	17,655
税金	548	810
経費合計	382,693	361,279

業務粗利益及び業務純益等

（単位：千円、%）

科目	令和5年度	令和6年度
資金運用収益	562,547	574,204
資金調達費用	31,759	73,841
資金運用収支	530,788	500,363
役務取引等収益	2,503	2,751
役務取引等費用	49,083	51,795
役務取引等収支	△ 46,579	△ 49,043
その他業務収益	15,125	17,074
その他業務費用	－	48,000
その他業務収支	15,125	△ 30,925
業務粗利益	499,333	420,393
業務粗利益率	0.47	0.40
業務純益	117,961	60,751
実質業務純益	117,765	60,751
コア業務純益	117,765	108,751
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	117,765	108,751

（注）1. 資金調達費用は、金銭信託等運用見合費用（令和５年度－千円、令和６年度－千円）を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益 / 資金運用勘定計平均残高× 100
3. 業務純益＝業務収益 -（業務費用 - 金銭の信託運用見合費用）
4. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
5. コア業務純益＝実質業務純益 - 国債等債券損益

役務取引等の状況

（単位：千円）

科目	令和5年度	令和6年度
役務取引等収益	2,503	2,751
受入為替手数料	2,372	2,596
その他の受入手数料	131	154
その他の役務取引等収益	－	0
役務取引等費用	49,083	51,795
支払為替手数料	5,779	5,775
その他の支払手数料	4,593	4,432
その他の役務取引等費用	38,710	41,587

受取利息及び支払利息の増減

（単位：千円）

項目	令和5年度	令和6年度
受取利息の増減	5,748	11,657
支払利息の増減	△ 5,509	42,082

自己資本の構成に関する開示事項

（単位：千円、%）

項目	令和５年度	令和６年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	6,933,209	6,947,227
うち、出資金及び資本剰余金の額	79,753	79,395
うち、利益剰余金の額	6,887,008	6,901,500
うち、外部流出予定額（△）	33,551	33,668
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,378	3,140
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,378	3,140
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	6,937,587	6,950,367
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	257	257
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	257	257
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	257	257
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	6,937,329	6,950,109
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	44,143,672	41,697,635
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		－
勘定間の振替分		－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	991,211	898,984
信用リスク・アセット調整額	－	－
フロア調整額		－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	45,134,883	42,596,619
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	15.37	16.31

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。
なお、当組合は国内基準を採用しております。

主要な経営指標の推移

（単位：千円）

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	887,292	554,707	580,668	582,313	596,800
経常利益	46,388	97,535	170,954	112,921	61,724
当期純利益	35,340	71,850	127,522	82,723	48,044
預金積金残高	95,108,764	97,501,962	98,052,431	96,810,644	93,811,171
貸出金残高	19,305,273	19,421,915	19,668,266	19,845,711	20,295,072
有価証券残高	49,737,870	58,795,140	60,096,010	59,394,920	55,146,000
総資産額	106,161,269	108,049,653	104,525,864	103,368,797	99,005,611
純資産額	6,734,598	6,528,246	5,756,485	5,643,964	4,244,123
自己資本比率(単体)	15.10%	14.06%	14.80%	15.37%	16.31%
出資総額	80,026	80,323	79,996	79,753	79,395
出資総口数	400,131口	401,618口	399,982口	398,767口	396,977口
出資に対する配当金	6,412	6,459	8,074	6,406	6,415
職員数	17人	17人	17人	17人	21人

（注）残高計数は期末日現在のものです。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

（単位：千円、%）

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	令和5年度	105,837,378	562,547	0.53
	令和6年度	103,365,016	574,204	0.55
うち貸出金	令和5年度	19,791,416	191,158	0.96
	令和6年度	20,233,362	194,551	0.96
うち預け金	令和5年度	24,044,154	34,022	0.14
	令和6年度	23,197,247	54,605	0.23
うち有価証券	令和5年度	61,498,706	327,895	0.53
	令和6年度	59,431,306	315,577	0.53
資金調達勘定	令和5年度	99,045,311	31,759	0.03
	令和6年度	96,520,414	73,841	0.07
うち預金積金	令和5年度	98,686,841	31,759	0.03
	令和6年度	95,820,414	73,841	0.07
うち譲渡性預金	令和5年度	—	—	—
	令和6年度	—	—	—
うち借用金	令和5年度	358,469	—	—
	令和6年度	700,000	—	—

（注）1．資金調達勘定は金銭信託等運用見合額の平均残高（令和５年度－千円、令和６年度－千円）及び利息（令和５年度－千円、令和６年度－千円）をそれぞれ控除して表示しております。
2．うち貸出金は、金融機関貸付金を含めて表示しております。

総資産利益率

（単位：%）

区分	令和5年度	令和6年度
総資産経常利益率	0.10	0.05
総資産当期純利益率	0.07	0.04

（注）総資産経常（当期純）利益率＝ 経常利益（当期純利益） / 総資産（平均残高） × 100

総資金利鞘等

（単位：%）

区分	令和5年度	令和6年度
資金運用利回(a)	0.53	0.55
資金調達原価率(b)	0.41	0.44
総資金利鞘(a-b)	0.12	0.11

その他業務収益の内訳

（単位：千円）

項　　目	令和５年度	令和６年度
国債等債券売却益	－	－
国債等債券償還益	－	－
その他の業務収益	15,125	17,074
その他業務収益合計	15,125	17,074

（注）外国為替及び商品有価証券については取扱っていないため記載しておりません。

預貸率及び預証率

（単位：%）

項　　目		令和５年度	令和６年度
預貸率	期　末	20.49	21.63
	期中平均	20.05	21.11
預証率	期　末	61.35	58.78
	期中平均	62.31	62.02

１店舗当たりの預金及び貸出金残高

（単位：百万円）

項　　目	令和５年度	令和６年度
１店舗当たりの預金残高	49,343	47,910
１店舗当たりの貸出金残高	9,895	10,116

（注）預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

役職員１人当たりの預金及び貸出金残高

（単位：百万円）

項　　目	令和５年度	令和６年度
役職員１人当たりの預金残高	5,194	4,791
役職員１人当たりの貸出金残高	1,041	1,011

（注）預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券、金銭の信託等の取得価格又は契約価格、時価及び評価損益

（単位：千円）

項　　目		取得価格または契約価格	時　価	評価損益
有価証券	令和5年度末	61,174,708	59,394,920	△ 1,779,788
	令和6年度末	58,214,599	55,146,000	△ 3,068,599
金銭の信託	令和5年度末	－	－	－
	令和6年度末	－	－	－

（注）１．有価証券、金銭の信託の「時価」は、上場有価証券については決算日時価、非上場有価証券については価格等の算定が可能なもの（店頭売買有価証券については証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については証券業協会が公表する公社債店頭気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格）については時価相当額、その他のものは帳簿価格です。
２．金融先物取引及びデリバティブ等商品は該当がないため掲載しておりません。

令和６年度の有価証券の貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの、または超えないものとの区分については、貸借対照表の注記事項 13. に記載しております。なお、令和５年度については下記のとおりであります。

その他有価証券で時価のあるもの（令和５年度末）

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
債　券	3,612百万円	3,600百万円	12百万円
国　債	－	－	－
地方債	－	－	－
社　債	3,612	3,600	12
その他	300	300	0
外国証券	300	300	0
合　計	3,913	3,900	12

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
債　券	55,083百万円	56,873百万円	△ 1,790百万円
国　債	370	401	△ 30
地方債	278	303	△ 25
社　債	54,434	56,168	△ 1,734
その他	398	400	△ 2
外国証券	398	400	△ 2
合　計	55,481	57,273	△ 1,792

（注）貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

●資金調達

定期預金種類別残高

（単位：千円）

項　　目	令和５年度	令和６年度
固定金利定期預金	86,241,326	83,131,697
変動金利定期預金	－	－
合　　計	86,241,326	83,131,697

財形貯蓄残高

（単位：千円）

項　　目	令和５年度	令和６年度
財形貯蓄残高	4,329,615	3,950,858

●資金運用

貸出金種類別平均残高

（単位：千円、%）

科目	令和5年度		令和6年度	
	金額	構成比	金額	構成比
手形貸付	—	—	—	—
証書貸付	19,558,194	98.82	19,991,055	98.80
当座貸越	233,222	1.17	242,306	1.19
合計	19,791,416	100.00	20,233,362	100.00

貸出金使途別残高

（単位：千円、%）

科目	令和5年度		令和6年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	2,802,730	14.29	2,915,030	14.54
設備資金	—	—	—	—
住宅資金	15,078,564	76.93	15,222,391	78.93
消費財等	1,718,886	8.76	1,908,062	9.51
その他	—	0.00	—	0.00
合計	19,600,181	100.00	20,045,483	100.00

（注）当座貸越は含まれておりません。

貸出金業種別残高・構成比

（単位：千円、%）

業種別	令和5年度		令和6年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	—	—	—	—
農業、林業、漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業、電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業、卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業、飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療福祉	—	—	—	—
その他のサービス、その他の産業	—	—	3,000	0.01
小計	—	—	3,000	0.01
地方公共団体	2,802,730	14.12	2,912,030	14.34
個人（住宅・消費・納税資金等）	17,042,981	85.87	17,380,042	85.63
合計	19,845,711	100.00	20,295,072	100.00

貸出金担保別残高

（単位：千円、%）

区分	令和5年度		令和6年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	46,348	0.23	59,859	0.29
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	13,649,007	68.77	13,950,237	68.73
その他	—	—	—	—
小計	13,695,356	69.00	14,010,097	69.03
信用保証協会・信用保険	6,134	0.03	32,133	0.15
保証	517,362	2.60	509,520	2.51
信用	5,626,857	28.35	5,743,320	28.29
合計	19,845,711	100.00	20,295,072	100.00

（注）当組合は、債務保証業務は行っておりませんので、「債務保証見返額」は発生いたしません。

貸出金金利区分別残高

（単位：千円）

項目	令和5年度	令和6年度
固定金利貸出	13,542,857	14,293,845
変動金利貸出	6,302,854	6,001,227
合計	19,845,711	20,295,072

（注）当座貸越（総合口座、カードローン）は、「固定金利貸出」として記載しております。

貸倒引当金の内訳

（単位：千円）

区分	令和5年度		令和6年度	
	金額	増減額	金額	増減額
一般貸倒引当金	4,378	△196	3,140	△1,237
個別貸倒引当金	19,527	6,026	13,373	△6,154
合計	23,906	5,829	16,514	△7,392

（注）当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行なっておりません。

貸出金償却額

（単位：千円）

区分	令和5年度	令和6年度
貸出金償却額	—	—

有価証券種類別残高

（単位：千円、%）

科目	令和５年度		令和６年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	370,360	0.62	346,100	0.62
地方債	278,150	0.46	257,630	0.46
短期社債	—	—	—	—
社債	58,047,450	97.73	54,043,880	98.00
株式	600	0.00	600	0.00
外国証券	698,360	1.17	497,790	0.90
その他の有価証券	—	—	—	—
合計	59,394,920	100.00	55,146,000	100.00

有価証券種類別平均残高

（単位：千円、%）

区分	令和５年度		令和６年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	401,307	0.65	401,200	0.67
地方債	303,665	0.49	303,356	0.51
短期社債	—	—	—	—
社債	59,934,121	97.45	58,198,210	97.92
株式	600	0.00	600	0.00
外国証券	859,011	1.39	527,939	0.88
その他の有価証券	—	—	—	—
合計	61,498,706	100.00	59,431,306	100.00

（注）当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別の残存期間別残高

（単位：千円）

区分		１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの
国債	令和５年度末	—	—	193,940	176,420	—
	令和６年度末	—	—	186,020	160,080	—
地方債	令和５年度末	—	—	—	278,150	—
	令和６年度末	—	—	—	257,630	—
短期社債	令和５年度末	—	—	—	—	—
	令和６年度末	—	—	—	—	—
社債	令和５年度末	4,499,760	20,371,640	31,147,250	2,028,800	—
	令和６年度末	3,093,310	26,048,980	23,210,270	1,691,320	—
株式	令和５年度末	—	—	—	—	600
	令和６年度末	—	—	—	—	600
外国証券	令和５年度末	200,130	498,230	—	—	—
	令和６年度末	299,330	198,460	—	—	—
その他の有価証券	令和５年度末	—	—	—	—	—
	令和６年度末	—	—	—	—	—
合計	令和５年度末	4,699,890	20,869,870	31,341,190	2,483,370	600
	令和６年度末	3,392,640	26,247,440	23,396,290	2,109,030	600

●協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の開示

協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

（単位：百万円、%）

区分	年度	残高 (A)	担保･保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和５年度末	34	16	16	33	96.42	93.15
	令和６年度末	44	30	13	44	98.49	95.19
危険債権	令和５年度末	17	14	2	17	99.94	99.64
	令和６年度末	—	—	—	—	—	—
要管理債権	令和５年度末	—	—	—	—	—	—
	令和６年度末	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	令和５年度末	—	—	—	—	—	—
	令和６年度末	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和５年度末	—	—	—	—	—	—
	令和６年度末	—	—	—	—	—	—
小計	令和５年度末	51	31	19	50	97.61	94.03
	令和６年度末	44	30	13	44	98.49	95.19
正常債権	令和５年度末	19,809					
	令和６年度末	20,266					
合計	令和５年度末	19,861					
	令和６年度末	20,311					

（注）1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等　の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（1．に掲げるものを除く。）です。
3.「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（1及び2に掲げるものを除く。）です。
5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（1、2及び4に掲げるものを除く。）です。
6.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（1，2及び3に掲げるものを除く。）です。
7.「担保･保証額（B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8.「貸倒引当金（C)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」､「危険債権」､「要管理債権」及び「正常債権」が対象となる債権は､貸借対照表の貸出金です。
10. 金額は決算後（償却後）の計数です。

●報酬体系について

1．対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う｢基本報酬｣及び在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う｢退職慰労金」で構成されております。

（1）報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

常勤役員の基本報酬賞与につきましては、総代会において最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等、前年度の業績等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

（2）令和６年度における対象役員に対する報酬などの支払総額

区　　分	支 払 総 額
対象役員に対する報酬等	15 百万円

（注）1. 対象役員に該当する理事は２名です（期中に退任した者を含む。）
2. 上記の内訳は、「基本報酬」　15 百万円となっております。
3. 使用人兼務役員はおりません。

（3）その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第 69 条第１項第６号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成 24 年３月 29 日付金融庁告示第 23 号）第３条第１項第３号及び第５号に該当する事項はありません。

2．対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与えるものをいいます。

なお、令和６年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

●経営管理体制

リスク管理及びリスク管理体制

当組合のリスク管理は、金融業務に付随するリスクがますます多様化、複雑化してきており、このような環境のなか、経営会議を統合的リスク管理の統括機関とし、リスク管理グループを所管とする体制により、すべてのリスクを統合的に管理するとともに各種リスクを管理対象とするリスク管理担当者を定めリスクの特定、リスクの評価、モニタリングなどリスク管理が有効に機能する体制を構築しております。理事会、監事会及び経営会議においてリスク管理状況の把握・検討及び対応方針ならびにリスク管理方針の決定を行うなど、経営全体で当組合のリスクを認識、管理する体制としております。

●信用リスク管理●

当組合では、信用リスクを「信用供与先の家計状況の悪化、すなわち、自己破産・民事再生または懲戒免職による個人の生活破綻に伴う資産価値の減少・消滅によって、損失を被るリスク」と定義し、審査体制の管理強化を行なっております。

●市場リスク管理●

当組合では、市場リスクを「金利、有価証券等の価格等が様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失が生じるリスク（市場リスク)」、及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク)」と定義し、市場リスク限度額及び損失限度額を定め、市場リスクが過大とならないように管理しております。

●流動性リスク管理●

当組合では、流動性リスクを「当組合の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義し、流動性リスクの重要性に鑑み、流動性リスク管理部署（リスク管理グループ）が日常の資金調達状況や市場環境などの調査結果を必要のつど、理事長・常勤理事・顧客サービス GM と協議・検討し管理しております。

●オペレーショナルリスク管理●

当組合では、オペレーショナルリスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象に起因する損失に係るリスク」と定義し、オペレーショナルリスクのうち「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「風評リスク」を特に重要なものとして管理しております。

（1）事務リスク管理

当組合では、事務リスクを「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故または不正を起こすことにより損失を被るリスク及びこれに類するリスク」と定義し、マニュアル等の継続的な整備・拡充、事務手続きを行う際の権限・ルール等の遵守の徹底、事務に関する定期的な研修・指導の実施等により、事務水準の向上や不適切な事務手続きの防止に努めております。

（2）システムリスク管理

当組合では、情報資産リスクを「情報の喪失・改ざん・不正使用・外部への漏洩、及び情報システムの破壊・停止・誤作動・不正使用等により損失を被るリスク及びこれに類するリスク」と定義し、規程等の整備強化を図ることで、顧客情報を含む社内情報管理の徹底を行うとともに、システム障害に備えて、コンピュータやネットワークなどの重要な機器について安全措置を図っております。

（3）法務リスク管理

当組合では、法務リスクを「法令等の遵守状況が十分でないことにより損失を被るリスク、契約等の行為が予想された法的効果を発生するための検討や訴訟等への対応が不十分なことにより損失を被るリスク及びこれに類するリスク（他のリスクに係るものを除く)」と定義し、業務管理グループの窓口に一般社団法人全国信用組合中央協会の協力をえて、法務リスクの管理を行うとともに、役職員に対しコンプライアンス（法令等遵守）の徹底を図っております。

（4）風評リスク管理

当組合では、風評リスクを「金融機関の資産の健全性や収益力及び成長性など金融機関の風評を形成する内容が劣化することにより金融機関の風評が低下するリスク」と定義し、業務管理グループを所管として役職員全員による情報収集により経営の維持安定を図っております。

●統合的リスク管理体制図●

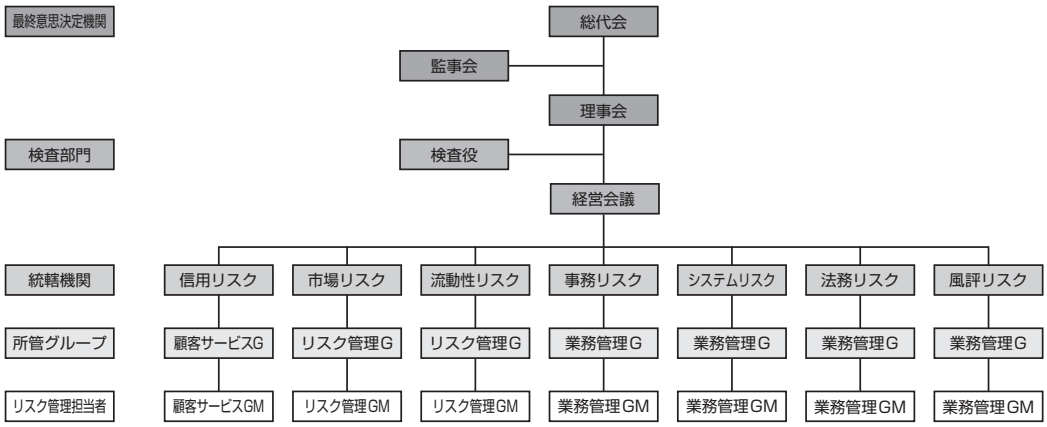

定性的開示項目

1．自己資本の調達手段の概要

令和６年度末の自己資本は、基本的項目として、組合員からの出資金、当組合が年度毎の利益を積立てた利益剰余金、貸倒引当金が該当します。

なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

・発行主体：福泉信用組合
・資本調達手段の種類：普通出資
・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：79百万円
・配当率：年8％

2．自己資本の充実に関する評価方法の概要

自己資本の充実に関しては、自己資本比率は国内基準である４％を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を充分保っております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度毎に掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

なお、収支予算については、預貸金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、当組合の状況を充分考慮したうえで策定したものであります。

3．信用リスクに関する事項

イ．リスク管理の方針及び手続きの概要

当組合の計測手法は標準的手法を選択しております。

当組合の信用リスク（融資債権）に関しましては､不良債権の発生が比較的少ない環境にありますが、「信用供与先の家計状況の悪化、すなわち、自己破産・民事再生または懲戒免職による個人の生活破綻に伴う資産価格の減少・消滅によって損失を被るリスク」と定義し、審査体制の管理強化を行っております。

貸倒引当金の計上基準につきましては、税法で定められている比率より算出したものを、一般貸倒引当金として計上し、破綻債権に相当する債権につきましては、全額個別引当としております。

ロ．リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

㈱格付投資情報センター（R&I）
㈱日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ（S&P）

ハ．エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関はありません。

4．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを削減するための措置で、具体的には、預金担保や保証などが該当します。

当組合が扱う担保及び保証には、預金積金や不動産等があり、その手続きについては、組合が定める「融資規程」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として預金積金等、保証として民間保証、その他未担保預金等、貸出金と自組合預金の相殺として債務者の担保手続きがなされていない定期預金、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当します。

5．派生商品取引及び長期決算期間取引の取引相手方のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合は該当ありません。

6．証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は該当ありません。

7．オペレーショナルリスクに関する事項

イ．リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナルリスクとは「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象に起因する損失に係るリスク」と定義し、オペレーショナルリスクのうち、「事務リスク」「情報資産リスク」「信用リスク」「有形資産リスク」「法務リスク」「市場リスク」等の各リスクを管理しております。

当組合は、事務リスク管理として、厳正な「事務処理規程」「各種事務マニュアル」の整備とその遵守はもちろんのこと、日常の事務指導や研修に努め、さらには「内部検査規程」による事務検証に取組み事務品質の向上に努めております。

「情報資産リスク」については「システム管理規程」に基づき安定した業務遂行ができるよう、管理業務の強化に努めております。その他のリスクについては、「苦情対応マニュアル」による苦情に対する適切な処理、個人情報に関してはセキュリティポリシーの制定等、適正な取扱をするための組織体制、責任、適用範囲など整備に努めております。

当面、バーゼルⅡ対応として基礎的手法を採用し、過去３年間の粗利益に各々 15%を乗じて算出した平均値をオペレーショナルリスクの量として、その相当額に 12.5（100/8）を乗じた数値を分母に算入して試算いたします。

ロ．オペレーショナルリスクの相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

8．出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーにあたるものは、非上場株式、及び出資金が該当します。評価については、「自己査定基準及び償却・引当基準」に基づき管理しております。リスクの状況は、財務諸表等により定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、経営陣へ報告を行い適切なリスク管理に努めております。

当組合の「出資等エクスポージャー」は、全国信用協同組合連合会の出資金、信組情報サービス（株）及びえちぜん鉄道（株）の株式を保有しておりますが、売却等を行う目的のものではありません。

価額については、基準書に定めた評価額を算出しております。

9．金利リスクに関する事項

イ．リスクの説明

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響であります。

ロ．管理体制

毎月金利リスクについて経営会議にて、計測の結果を報告し、リスク対策を適宜行っております。

ハ．評価計測

一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の経済価値の増減額を算出し、将来の金利変動に対するリスク管理を厳格に実施し、経営陣への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

〇金利リスクの算定上の概要

・計　測　方　式　：　再評価法
・コ　ア　預　金　：　流動性預金（普通・別段・通知・貯蓄預金）
　算　定　方　式　：　①過去５年間の最低残高
　　②過去５年間の最大年間流出量を現残高から差引いた残高
　　③現在残高の 50%相当額
　　以上の３項目のうち、最小の額を上限
　満　　期　：　５年以内（平均 2.5 年）
・金利感応資産・負債　：　預貸金、有価証券、預け金
・金 利 シ ョ ッ ク 幅　：　１００ｂｐ（円建て以外の保有なし）
・リスク計測の頻度　：　毎月

定量的開示項目

自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	令和５年度		令和６年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ．信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	44,123	1,764	41,697	1,667
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	44,123	1,764	41,697	1,667
（ｉ）ソブリン向け	110	4	58	2
（ii）金融機関向け	4,554	182	4,450	178
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			4,450	178
（iii）カバード・ボンド向け			―	―
（iv）法人等向け	26,653	1,066	20,798	831
（ｖ）中小企業等・個人向け	1,601	64		
（vi）中堅中小企業等・個人向け			1,706	68
トランザクター向け			―	―
（vii）抵当権付住宅ローン	4,568	182		
（viii）不動産取得等事業向け	―	―		
（ix）不動産関連向け			4,575	183
自己居住用不動産等向け			4,575	183
賃貸用不動産向け			―	―
事業用不動産関連向け			―	―
その他不動産関連向け			―	―
ADC 向け			―	―
（ｘ）劣後債権及びその他資本性証券等			3,950	158
（xi）三月以上延滞等	―	―		
（xii）延滞等向け			―	―
(xiii) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			―	―
(xiv) 出資等	―	―		
出資等のエクスポージャー	―	―		
重要な出資のエクスポージャー	―	―		
(xv) 株式等			0	0
(xvi) 重要な出資のエクスポージャー			―	―
(xvii) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	3,628	145	3,071	122
(xviii) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	503	20	503	20
(xix) その他	2,502	100	2,582	103
②証券化エクスポージャー	―	―	―	―
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	―	―	―	―
ルック・スルー方式	―	―	―	―
マンデート方式	―	―	―	―
蓋然性方式（250%）	―	―	―	―
蓋然性方式（400%）	―	―	―	―
フォールバック方式（1,250%）	―	―	―	―
④未決済取引			―	―
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	―	―	―	―
⑥ CVA リスク相当額を八パーセントで除して得た額（簡便法）	―	―	―	―
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	―	―	―	―
ロ．オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８パーセントで除して得た額	991	39	898	35
BI			―	
BIC			―	
ハ．単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	45,134	1,805	42,596	1,703

（注）１．所要自己資本の額＝リスク・アセットの額× 4%
２．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
３．「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
４．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
５．「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
６．「その他」とは、（ｉ）～（xviii）に区分されないエクスポージャーです。
７．当組合では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
８．オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています（令和５年度計数）。

＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

９．当組合は、標準的計測手法かつ ILM を「1」としてオペレーショナル・リスク相当額を算定しております（令和６年度計数）。
１０．単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額× 4%

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ．信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高〈業種別及び残存期間別〉

（単位：百万円）

区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞エクスポージャー	
				貸出金		債券			
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
業種	金融・保険業	24,677	23,902	—	—	1,804	1,503	—	—
	各種サービス	—	—	—	—	—	—	—	—
	国・地方公共団体等	3,708	3,717	2,802	2,912	906	805	—	—
	個人	17,058	17,396	17,042	17,380	—	—	—	—
	上記以外（その他）	58,545	55,983	—	3	58,545	55,980	—	—
	業種別合計	103,990	100,999	19,845	20,295	61,255	58,289		
残存期間	1年以下	25,910	22,786	14,486	14,037	4,710	3,407		
	1年超3年以下	19,510	27,533	5,189	5,999	8,316	11,816		
	3年超5年以下	20,289	21,810	50	19	12,829	15,274		
	5年超7年以下	17,233	17,742	—	—	17,233	17,742		
	7年超10年以下	15,379	7,547	53	130	15,326	7,416		
	期間の定めのないもの	2,826	947	66	108	0	0		
	上記以外（その他）	2,838	2,631	—	—	2,838	2,631		
	残存期間別合計	103,990	100,999	19,845	20,295	61,255	58,289		

（注）1．当組合は、オフバランス取引及びデリバティブ取引は、該当ございません。
2．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3．残存期間別の貸出金未収利息 16 百万円につきましては、1年以下に集約して計上しております。
4．当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

※貸倒引当金及び貸出金償却の状況は 28 ページをご参照ください。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

（単位：百万円）

区分		個別貸倒引当金								貸出金償却	
		期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
業種	各種サービス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	13	19	19	13	13	19	19	13	—	—
	業種別合計	13	19	19	13	13	19	19	13	—	—

（注）1．当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行ってるため、「地域別」の区分は省略しております。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値（%）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	2024年度					
現金	121	–	121	–	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	401	–	401	–	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	100	–	100	–	50	50
国際決済銀行等向け	–	–	–	–	–	–
我が国の地方公共団体向け	3,215	–	3,215	–	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–	–	–	–	–
国際開発銀行向け	–	–	–	–	–	–
地方公共団体金融機構向け	–	–	–	–	–	–
我が国の政府関係機関向け	100	–	100	–	8	8
地方三公社向け	–	–	–	–	–	–
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	22,599	–	22,579	20	4,430	20
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	–	–	–	–	–	–
カバード・ボンド向け	–	–	–	–	–	–
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	51,804	–	51,804	–	20,798	40
特定貸付債権向け	–	–	–	–	–	–
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,279	–	2,279	–	1,706	75
トランザクター向け	–	–	–	–	–	–
不動産関連向け	13,073	–	13,073	–	4,575	35
自己居住用不動産等向け	13,073	–	13,073	–	4,575	35
賃貸用不動産向け	–	–	–	–	–	–
事業用不動産関連向け	–	–	–	–	–	–
その他不動産関連向け	–	–	–	–	–	–
ADC向け	–	–	–	–	–	–
劣後債権及びその他資本性証券等	4,074	–	4,074	–	3,950	97
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	–	–	–	–	–	–
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	–	–	–	–	–	–
取立未済手形	–	–	–	–	–	–
信用保証協会等による保証付	–	–	–	–	–	–
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–	–	–
株式等	0	–	0	–	0	100
合計					35,540	

（注）1．最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023 年度については記載しておりません。
2．「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（%）のことです。
3．「リスク・ウェイトの加重平均値（%）」とは、信用リスク・アセットの額を CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2024年度															
現金	121															
我が国の中央政府及び中央銀行向け	401															
外国の中央政府及び中央銀行向け													100			
国際決済銀行等向け																
我が国の地方公共団体向け	3,215															
外国の中央政府等以外の公共部門向け																
国際開発銀行向け																
地方公共団体金融機構向け																
我が国の政府関係機関向け		100														
地方三公社向け																
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け				22,599												
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け																
カバード・ボンド向け																
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）				14,634									35,468			
特定貸付債権向け																
中堅中小企業等向け及び個人向け													14,206			
トランザクター向け																
不動産関連向け								13,073								
自己居住用不動産等向け								13,073								
賃貸用不動産向け																
事業用不動産関連向け																
その他不動産関連向け																
ADC向け																
劣後債権及びその他資本性証券等																
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）																
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞																
取立未済手形																
信用保証協会等による保証付																
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																
株式等																
合計	3,738	100		37,233				13,073					35,583			

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	2024年度															
現金																121
我が国の中央政府及び中央銀行向け																401
外国の中央政府及び中央銀行向け																100
国際決済銀行等向け																
我が国の地方公共団体向け																3,215
外国の中央政府等以外の公共部門向け																
国際開発銀行向け																
地方公共団体金融機構向け																
我が国の政府関係機関向け																100
地方三公社向け																
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け																22,599
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け																
カバード・ボンド向け																
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）		1,701														51,804
特定貸付債権向け																
中堅中小企業等向け及び個人向け		2,265														2,279
トランザクター向け																
不動産関連向け																13,073
自己居住用不動産等向け																13,073
賃貸用不動産向け																
事業用不動産関連向け																
その他不動産関連向け																
ADC向け																
劣後債権及びその他資本性証券等							4,074									4,074
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）																
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞																
取立未済手形																
信用保証協会等による保証付																
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																
株式等							0									0
合計		3,967					4,075									97,772

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

リスクウェイトの区分ごとのエクスポージャー

（単位：百万円）

告示で定められるリスクウェイト区分（%）	エクスポージャーの額 令和５年度 格付適用有り	格付適用無し
0%	705	2,884
10%	101	—
20%	13,535	22,873
35%	—	13,052
50%	40,987	19
75%	—	2,121
100%	4,423	2,959
150%	—	—
250%	1,502	—
1250%	—	—
合　　計	61,255	43,912

（注）１．格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
２．エクスポージャーは、信用リスク削減手法の適用は行っておりません。
３．コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVA リスク及び中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

（単位：百万円）

令和６年度 告示で定められるリスク・ウェイト区分（%）	CCF・信用リスク削減効果適用前 オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	CCF の加重平均値（%）	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
40% 未満	54,147	—	—	54,147
40% ～ 70%	35,583	—	—	35,583
75%	3,967	—	—	3,967
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90% ～ 100%	4,075	—	—	4,075
105% ～ 130%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合　　計	97,772	—	—	97,772

（注）１．最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和５年度については記載しておりません。
２．「CCF の加重平均値（%）」とは、CCF を適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

信用リスク削減手法に関する事項

当組合は、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーについて、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」により削減されたもの以外は該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

イ．貸借対照表計上額及び時価等

（単位：百万円）

区　　分	令和５年度 貸借対照表計上額	時　価	令和６年度 貸借対照表計上額	時　価
上　場　株　式　等	—	—	—	—
非　上　場　株　式　等	503	—	503	—
合　　計	503	—	503	—

（注）上記の出資等エクスポージャーは、売却等を行う目的のものではなく、時価はありません。
発行体は、全国信用協同組合連合会、えちぜん鉄道㈱、信組情報サービス㈱の３先です。

ロ．出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当なし

金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク 項番		イ △EVE 当期末	ロ △EVE 前期末	ハ △NII 当期末	ニ △NII 前期末
1	上方パラレルシフト	2,194	2,610	254	252
2	下方パラレルシフト	△ 2,364	△ 2,835	△ 144	△ 8
3	スティープ化	1,347	1,761		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,194	2,610	254	252
		ホ 当期末		ヘ 前期末	
8	自己資本の額	6,950		6,937	

（注１）金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

「財務諸表の適正性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化」について

私は、当組合の令和６年４月１日から令和７年３月 31 日までの第 76 期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性ならびに同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和７年６月２６日

福　泉　信　用　組　合
理事長　杉本　達雄

発行　　令和７年７月

福泉信用組合

本　　店　福井市大手３丁目１７番１号（福井県庁内）
電話:0776(21)1111(内線 4831～4836)
直通:0776(21)8412
FAX:0776(21)8439

県立病院出張所　福井市四ツ井２丁目８- １（福井県立病院内）
電話:0776(54)5151(内線 1383)
直通:0776(54)2278

ホームページアドレス　**https://www.fukusen.jp/**